

月十八日臨時總會ヲ開催賃銀値上ノ件ヲ協議ノ結果給銀値上ヲ
 決議シ今月廿二日書面ヲ以テ其ノ旨造船職工組合ニ通知シタル
 カ合組合ニラハ去ル廿五日深川又牡丹所一ノ二山口國太郎方ニ
 テ各工場代表者會議ヲ開催工賃値上対策協議ノ結果左記ノ通り
 決定セリ

記

一 東島勝太郎以下四名ヲ交渉委員ニ選出
 二 右委員ハ廿六日東京造船業組合ヲ訪問シ一割五分賃銀値上ヲ
 嘆願シ廿八日正午迄ニ回答スル様交渉スルコト
 三 二十八日午後八時ヨリ組合事務所ニ於テ工場代表者會議ヲ開
 催シ回答ノ結果ニ依リ罷業其ノ他ノ斗争方法ヲ決定スルコト
 四 各代表者ハ工場従業員ノ意嚮ヲ取纏メ置クコト
 五 方及申(通)報候也

労秘第1008號
 昭和十二年五月十五日

警視總監 横山 助成

内務大臣 河原田 稼吉 殿
 社 會 局 長 官 殿

中島リード製作所従業員等労働争議ニ関スル件ニ係生ニ解決

要旨
 五月四日探知場傳達甚重問題争議解決
 五月四日新場場著新法出而解決

待遇改善問題ニ係始標記工場ニ労働争議発生ニ解決セリカ状況
 左記ノ通り

一 争議発生ノ場所 日本橋五箱崎町四ノ一
 二 争議発生並ニ解決月日

